

電 力 情 報

NO. 91

平成 21 年 3 月 30 日
東 北 電 力 (株)

平成 21 年 5 月分の燃料費調整について

本日、平成 21 年 2 月の貿易統計値が公表されたことに伴い、平成 20 年 12 月～平成 21 年 2 月の平均燃料価格が確定いたしましたので、「燃料費調整制度」による平成 21 年 5 月分の電気料金に適用される調整単価をお知らせいたします。

なお、平成 21 年 5 月分電気料金から、燃料費調整制度の変更を行います（別紙【参考 2】を参照）。

1. 平均燃料価格

（単位：円 / k l）

平成 20 年 12 月～平成 21 年 2 月平均燃料価格 （平成 21 年 5 月分料金に反映）	平成 20 年 10 月～12 月平均燃料価格 （平成 21 年 4 月分料金に反映）	基準燃料価格
26,600	34,400	31,000

2. 燃料費調整単価

（単位：銭 / k W h）

	平成 21 年 5 月分料金 への適用調整単価 (A)	平成 21 年 4 月分料金 への適用調整単価 (B)	適用単価の差額 (A - B)
電 灯 ・ 低 圧	37	86	123
高 圧	63	56	119
特 別 高 圧	61	54	115

消費税等相当額を含む。

電灯・低圧は、燃料費調整の特別措置単価（4、5 月分：+28 銭）および経過措置単価（5 月分：+10 銭）を含む。

高圧・特別高圧は、燃料費調整の経過措置単価（5 月分：高圧+10 銭、特別高圧+9 銭）を含む。

3. 標準家庭への影響

（単位：円 / 月）

平成 21 年 5 月分電気料金	(A)	6,468
燃料費調整を適用しない場合の電気料金	(B)	6,571
燃料費調整相当分	(A - B)	103
平成 21 年 4 月分電気料金	(C)	6,812
平成 21 年 4 月分電気料金からの影響額	(A - C)	344

標準家庭の電気料金は、契約電流 30 A、使用電力量 280 kWh で計算。消費税等相当額を含む。